

## 6 特別支援教育コーディネーターのために

### (1) 特別支援教育コーディネーターの役割

#### ① 学校（及び園）内の関係者や関係機関との連絡調整

特別支援教育コーディネーターは、学校内の関係者や教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連絡調整、保護者との関係づくりを推進します。

##### ○ 学校内の関係者との連絡調整

特別支援教育コーディネーターは、学校内における特別支援教育の推進役として、管理職と協力して校内委員会の企画・運営を担い、協議を円滑にできるようにします。

また、日頃から校内で教育上特別の支援を必要とする幼児児童生徒の情報を収集し、必要に応じ、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等、学校内の専門スタッフとつなげていく連絡調整役を担います。

##### ○ ケース会議の開催

校内委員会の判断により、教育上特別の支援を必要とする幼児児童生徒の実態に対する支援内容等の決定に当たって、個別に、学級担任等の関わりのある人たちでつくる少人数集団のチームによる会議（ケース会議）が必要となる場合があります。特別支援教育コーディネーターは、ケース会議の計画も立てますが、開催に当たっては、必要に応じて保護者や外部の専門家等にも参画を求め、家庭や通級による指導等の場面における情報を収集できるよう、連絡調整を行うことが望まれます。

ケース会議では、幼児児童生徒の状況の共有や、課題の明確化、今後の具体的な支援内容や方針の確認等を行います。

また、ケース会議の結果を校内委員会等で報告し、全校の教職員間の共通理解を図ることが重要です。

##### ○ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成

幼児児童生徒の支援を行うに当たって、学級担任以外の教員等と共通理解を図り、その協力を求めたり、関係機関と連携を行ったりするためには、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を各学級担任と連携して作成し、活用することが重要です。

そのため、特別支援教育コーディネーターは、あらかじめ、学校内における個別の教育支援計画等の共通様式等や、校内委員会において作成の行程（手順、留意事項、スケジュール等）を提示しておくことが重要です。

### ○ 外部の関係機関との連絡調整

特別支援教育コーディネーターは、巡回相談員や専門家チーム（及び外部の専門家）との連絡調整が必要になった場合の窓口となります。また、特別支援学校（センター的機能）やその他の教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関等との連絡調整も行います。地域の教育、医療、保健、福祉労働機関やそれらが提供している支援内容等について情報を収集・整理し、必要に応じて教員や保護者へ情報を伝えます。

### ○ 保護者に対する相談窓口

各学校において、一般的に、保護者と主に連絡を行う教員は、幼児児童生徒が在籍する学級の担任になると思われますが、教育上特別の支援を必要とする幼児児童生徒の保護者からの相談については、特別支援教育コーディネーターが相談窓口の役割を担っているため、保護者から直接相談があることも考えられます。その際は、幼児児童生徒が在籍している学級の担任と連携を図りつつ、対応することが重要です。

## ② 各学級担任への支援

特別支援教育コーディネーターは、各学級担任からの相談に応じ、助言又は援助等の支援を行います。

### ○ 各学級担任からの相談状況の整理

支援を要する幼児児童生徒について、各学級担任から相談を受け、幼児児童生徒の情報を偏りなく多角的に聞き取り、各学級担任と一緒に、幼児児童生徒を取り巻く状況の整理をしていきます。その過程において、各学級担任自身がその学級の課題を解決していくに当たっての糸口を見つけることにもつながります。

### ○ 各学級担任とともに行う幼児児童生徒の理解と学校内での教育支援体制の検討

幼児児童生徒の実態把握を行い、各学級担任ができることを見極めながら助言していきます。幼児児童生徒の実態把握ができたなら、それに基づく支援について、各学級担任と相談する中で提案するとともに、必要に応じて校内委員会でも提案し、学校全体で共有します。

### ○ 進級時の相談・協力

幼児児童生徒が進級する際には、担任が替わることがあります。これまでの学級で行われてきた支援内容に関する引継ぎ事項を、個別の教育支援計画等を活用しながら、次の進級先の各学級担任に、確実に伝えることが重要です。

その際に、新旧の各学級担任間で教育上特別の支援を必要とする幼児児童生徒に対する指導方針が異なることがないよう、校長の指示の下、引継ぎに関する調整を行います。進学や転出先の学校が異なる場合は適切に支援内容を引き継ぐ必要があります。

### ③ 巡回相談員や専門家チーム（及び外部の専門家）との連携

特別支援教育コーディネーターは、巡回相談員及び専門家チームとの連携を図ります。連携に基づいて、個別の教育支援計画等や支援内容の改善につなげていきます。

#### ○ 巡回相談員との連携

巡回相談員の相談日、相談者の調整を行います。事前に学級担任に聞き取りを行い、幼児児童生徒の状況や相談内容について整理をします。

#### ○ 専門家チームとの連携

各学級担任、保護者等からの相談の状況を踏まえて、専門家チームへの依頼が必要な場合は、校内委員会に専門家チームの活用について提案を行います。なお、専門家チームに依頼する際には、外部の者に情報を提供することになることから、個人情報の取り扱いも含め、事前に保護者に十分な説明を行い、理解を得ることが大切です。

### ④ 学校（及び園）内の幼児児童生徒の実態把握と情報収集の推進

特別支援教育コーディネーターは、学校内の幼児児童生徒の実態を把握するための校内体制構築や、研修の実施を推進します。

各学校では、あらかじめ教育上特別の支援を必要とする幼児児童生徒が明確になっているわけではないため、学校において早期支援が行える体制を構築することが重要です。

そのため、特別支援教育コーディネーターは、学習面、行動面で気になる幼児児童生徒に通常の学級の担任をはじめとする教職員が気付いた場合や、幼児児童生徒への指導について悩んでいる教職員がいる場合に、特別支援教育コーディネーターや校内委員会が把握できるような校内体制をつくるよう提案します。また、校長と相談し、校内委員会において、全ての教職員を対象とした早期支援のための学校・園内の研修の実施を推進します。

#### 参照

#### 「校内委員会」の設置と運営

校長のリーダーシップの下、全校的な教育支援体制を確立し、教育上特別の支援を必要とする幼児児童生徒の実態把握や支援内容の検討等を行うため、特別支援教育に関する委員会（校内委員会）を設置します。

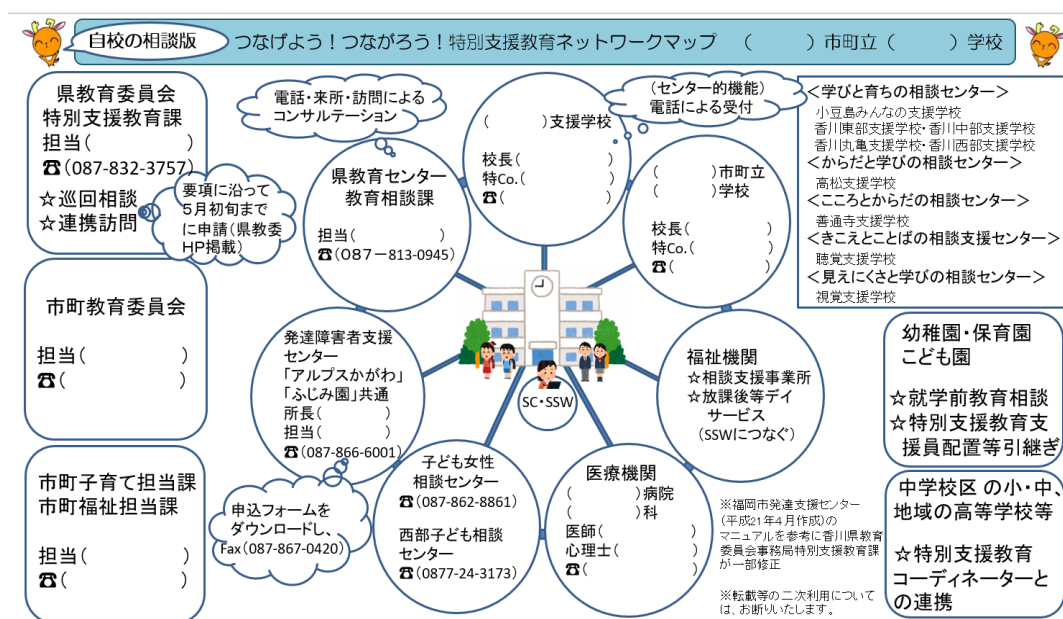
校内委員会は下記の役割を担います。

- 幼児児童生徒の障害による学習上又は生活上の困難の状態及び教育的ニーズの把握
- 教育上特別の支援を必要とする幼児児童生徒に対する支援内容の検討  
(個別の教育支援計画等の作成・活用及び合理的配慮の提供を含む)
- 教育上特別の支援を必要とする幼児児童生徒の状態や支援内容の評価
- 障害による困難やそれに対する支援内容に関する判断を専門家チームに求めるかどうかの検討
- 特別支援教育に関する校内研修計画の企画・立案
- 教育上特別の支援を必要とする児童等を早期に発見するための仕組み作り
- 必要に応じて、教育上特別の支援を必要とする幼児児童生徒の具体的な支援内容を検討するためのケース会議を開催
- その他、特別支援教育の体制整備に必要な役割

校長は、校内委員会を設置し、開催に当たっての手順（定期的に行う、特別支援教育コーディネーターが必要と判断した場合に行う等）を明確にした上で、全校的な教育支援体制を確立することが重要です。

「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」より（平成 29 年 3 月 文部科学省）

## 参照



「つなげよう！つながろう！特別支援教育ネットワークマップ」  
特別支援教育課HPからダウンロードできます。

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/tokubetsusien/>



## (2) 特別支援教育コーディネーターの1年(〇〇立A小学校の例)

特別支援教育コーディネーターの年間スケジュールは、市町、あるいは学校によって異なります。  
以下に示した年間予定はあくまで例示です。見通しをもって計画的に取り組みましょう。

| 月   | 校内委員会                                                                                                             | 就学について                                                                                            | その他                                                                                                                                             |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月  | <ul style="list-style-type: none"> <li>校内委員会の年間計画の確認</li> <li>校内支援体制についての検討</li> </ul>                            |                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>新入生の情報共有</li> <li>保護者のニーズなどの把握</li> <li>巡回指導・連携訪問の希望調査</li> <li>職員会議等で支援の必要な児童の情報共有(年間を通して随時)</li> </ul> |
| 5月  |                                                                                                                   | ・就学に関わる周知会(市町開催)                                                                                  | ・個別の指導計画・個別の教育支援計画についての確認                                                                                                                       |
| 6月  | <div>就学に関する校内委員会(学びの場の検討)</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育支援員の活用など校内支援体制についての検討・見直し</li> </ul> |                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>市町教育支援委員会資料作成</li> <li>教育相談開始</li> </ul>                                                                 |
| 7月  |                                                                                                                   | ・就学に関わる教育相談・支援体制構築に関する協議会(県開催)                                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>個別懇談で出された教育的ニーズについての把握</li> <li>個別の指導計画の評価と見直し</li> </ul>                                                |
| 8月  | ・2学期以降の校内支援体制や支援方法の検討                                                                                             |                                                                                                   | ・特別支援教育校内研修会の運営                                                                                                                                 |
| 9月  |                                                                                                                   |                                                                                                   | ・夏休み明けの児童の様子についての情報収集                                                                                                                           |
| 10月 | <div>就学に関する校内委員会(学びの場の検討)</div>                                                                                   |                                                                                                   | ・〇〇地域特別支援教育コーディネーター協議会(県開催)                                                                                                                     |
| 11月 |                                                                                                                   | ・就学时健康診断後の情報の整理                                                                                   |                                                                                                                                                 |
| 12月 |                                                                                                                   |                                                                                                   | ・個別の指導計画の評価と見直し                                                                                                                                 |
| 1月  |                                                                                                                   |                                                                                                   | ・新1年生保護者会での説明内容の検討                                                                                                                              |
| 2月  |                                                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>就学前機関への聞き取りや観察</li> <li>新1年生についての引き継ぎ資料の受け取りや保管</li> </ul> | ・新入生保護者の相談受付                                                                                                                                    |
| 3月  |                                                                                                                   | ・新1年生について配慮が必要な児童の把握と手立ての共有                                                                       | ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の集約と保管                                                                                                                        |